



# 市制の要件2 「中心市街地の連たん率」

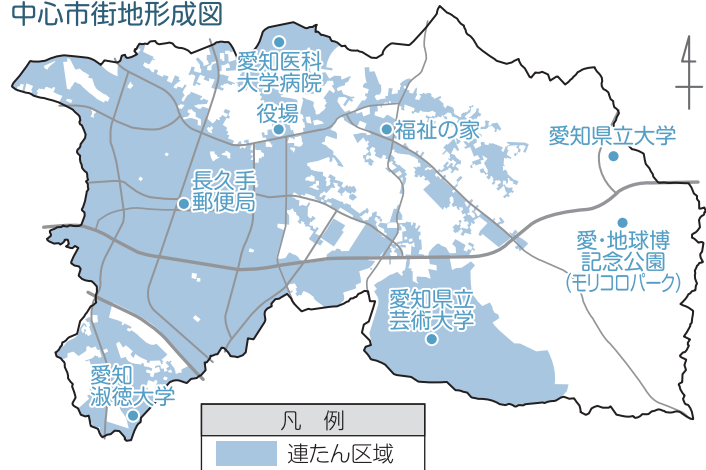
問合せ先 市制施行準備室 (☎56・0600)

市制施行に必要な要件の一つとして、地方自治法第8条第1項第2号に「当該普通地方公共団体の中心の市街地を形成している区域内にある戸数が、全戸数の6割以上であること」と定められています。

「中心市街地の連たん」とは、家屋などの建物や駐車場、公共的施設がそれぞれ30m以内で連なっていることを意味します。そして町全体の家屋などの戸数から連たんしている区域の家屋の戸数の割合を算出したものが「連たん率」です。

本町では、昭和40年代後半から土地区画整理事業を中心に計画的なまちづくりを進めてきた結果、図のように町全体の戸数の約98%が連たんしており、この要件を大きく超えた割合で中心市街地が形成されています。

中心市街地形成図



## 町職員募集

### 平成24年4月採用の職員を募集します。

問合せ先 人事秘書課 (☎56・0604)



### 1 受付期間と試験日程

募集要項の配布開始	受付期間
6月1日(水)から	6月1日(水)から21日(火)まで(土・日曜日は除く) ※郵送可。ただし、郵送の場合は、6月17日(金)までの消印有効とする。
	受付時間 午前8時30分から午後5時まで

第1次試験日	7月24日(日)
第2次試験日	8月下旬から9月上旬(予定)
第3次試験日	10月上旬(予定)

### 2 職種、受験資格及び採用予定人数

職種	受験資格	採用予定人数
一般事務職	昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく大学以上(短期大学を含む)を卒業した者または平成24年3月卒業見込みの人。 ※日本国籍を有しない者は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができません。 ※専修学校等の卒業(見込)は該当しませんので注意してください。 ※受験資格などについて不明な点は事前に問い合わせてください。	若干名

#### 募集要項配布

人事秘書課で配布します。募集要項の請求、受験申し込みは郵送でも可能です。募集要項を郵送で請求するときは、封筒の表に「受験案内郵送依頼」と明記し、A4サイズの用紙が入る大きさの返信用封筒にあて先を記入し、140円切手を貼って同封してください。

また、申込書等の書式は町のホームページからもダウンロードすることができます。

#### 提出書類

受験申込書、卒業(見込み)証明書(平成23年4月1日以降の証明日のもの)、成績証明書(平成23年4月1日以降の証明日のもの)、受験票、返信用封筒(80円切手を貼ったもの。人事秘書課に直接提出する場合は不要。)